

研究分担課題

地域連携のコーディネートに関する研究

研究分担者 葛田 衣重 千葉大学医学部附属病院・地域医療連携部 技術補佐員

研究要旨：HIV 陽性者の生活を支える地域社会資源との連携のために、千葉県 HIV 拠点病院等ソーシャルワーカーによる会議において、地域で生活を支える専門職（相談支援員、ケアマネジャー、社会福祉士など）への支援と啓発研修を検討し実施した。陽性者の公的制度や生活支援サービスの利用調整、利用支援を通して、陽性者理解と個別支援の重要性、社会に存在する偏見や差別への適切な対処が促進されると考える。

A. 研究目的

HIV 陽性者は治療の劇的な進歩により、適切な医療管理のもとその人らしい社会生活が送れるようになった。そのため HIV 陽性者の高齢化、要介護状態や生活習慣病、非 HIV 関連疾患等に対し、回復や訓練のためのリハビリ入院や在宅サービス、さらには施設入所、療養型病院、緩和ケア病棟等への入院が必要となっている。しかし HIV/AIDS に対する社会的な偏見、無知・無関心などにより多くの地域で未だに受け入れ困難な状況が続いている。

そこで生活を支援する専門職（相談支援員、ケアマネジャー、社会福祉士など）への啓発研修および「制度の手引き」（仮称）の利用を通して、陽性者理解と適切な支援を促進させる。

B. 研究方法

1. 陽性者の生活を支援する専門職が利用する制度の手引き（仮称）作成

千葉県 HIV 拠点病院等ソーシャルワーカーと定期的に検討会議を持ち、「制度の手引き」（仮称）の作成を検討、執筆分担し原稿をまとめた。その内容について、ケアマネジャー、社会福祉士、在宅診療所ソーシャルワーカー等と精査を進めた。

研究協力メンバーは、千葉医療センター、亀田総合病院、国保旭中央病院、成田赤十字病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、東京慈恵会医科大学附属病院、新松戸中央総合病院、東葛病院、同和会千葉病院、君津中央病院*より1~3名。

*君津中央病院ソーシャルワーカーは直接参加しないが、会議資料を送り随時意見を受ける体制とした。

検討会議：6回

(H31.4.13/R1.6.1/7.6/9.16/11.4/R2.1.18)

手引き内容について検討会議：1回(R2.3.1)

2. HIV 研修会への協力・参加

千葉県社会福祉士会（印旛地区）が主催する研修に協力参加した。

令和元年12月14日（土）13:30~16:00 成田日赤病院研修室にて開催。テーマは HIV 陽性支援。プログラムは疾患・治療（千葉大学病院感染症内科

猪狩医師）、陽性者が利用できる社会資源（成田赤十字病院浅野ソーシャルワーカー）、当事者からのメッセージ（薬害被害者家族）の講義とグループワークであった。

C. 研究結果

1. 「制度の手引き」（仮称）の作成

すでに厚生労働省や研究班、ACC、支援団体などから内容、対象毎にさまざまな冊子が作成され配布されているが、当事者および拠点病院関係者以外には周知は不十分である。そこで千葉県の HIV 陽性者の実態や課題から、優先的に啓発したい職種と内容を検討し、対象は生活支援のマネジメントを行う専門職（ケアマネジャー、相談支援員、地域社会福祉士）とした。さらにこの専門職との会議において「制度紹介だけでなく HIV とは何か、サービスを受けにくい現状、サービスを受けられないことは人権侵害である、などを盛り込み、それぞれの立場から課題を考えて行動できるような内容にする、表現は分かりやすく例えばマンガやチャットを取り入れてはどうか」などが話し合われた。内容・表現を精査し令和2年度に発行予定とした。

2. HIV 研修会への協力参加

プログラムの検討、講師紹介、会メンバーによる講師担当、グループワーク進行、ファシリテーターを担った。

参加者は18名、所属は中核地域生活支援センター、社会福祉協議会、病院（HIV 拠点病院）、市役所、独立型社会福祉士事務所などだった。MSW（病院に勤務する社会福祉士）以外は、地域生活全般を支援する社会福祉専門職だった。

研修後のアンケート自由記載には「大変参考になった」または「参考になった」が全ての設問で100%を占めた。医学的知識については、「最新の治療を学ぶことができた」「エイズについていかに知識をもっていなかがよくわかった」。社会福祉制度については「MSW の立場と支援方法が学べた」。薬害被害者の講義に対しては「血友病の治療、薬害訴訟の歴史、社会福祉士試験問題から人権擁護、ソ

ーシャルワークの基本を学びなおす貴重な機会となった」などの記載があった。グループワークについては「私たちがどう取り組むべきか、活発に話し合えた」「これから地域に少しずつ増えていく要介護、要支援の陽性者のサポートが得られそうで安心した」などがみられた。HIV 診療拠点病院 MSW 以外は HIV 陽性者支援経験がないが、正しい知識を学ぶことの大切さと拠点病院等のサポートを得ながら非陽性者と変わりなく支援できることが確認された。

D. 考察

千葉県は全国的に HIV 感染者も AIDS 発症者も常に上位に位置付き、特に AIDS の割合が高い状態が何年も続いているが、地域で生活相談にのる社会福祉士にはまだ支援経験がない実情である。

HIV 拠点病院等ソーシャルワーカー会議では、介護保険の訪問系サービスの調整は困らない状況であることが共有できており、今後は通所・入所サービスの利用につながる啓発研修や「制度の手引き」(仮称)が必要になると考えられた。研修プログラムには、医学的知識・最新の治療、陽性者の動向、当事者の語りが必須である。特に、当事者を通して語られる薬害被害者の歴史は、人権擁護に価値を置く社会福祉の根幹に繋がるものと考えられる。開催地域は『顔の見える関係がある』サイズの地域がよく、それはすでに構築されている組織間関係や人間関係のなかで陽性者の意向に沿った支援について忌憚なく話し合い、提供することに繋がると考えられるためである。

「制度の手引き」(仮称)は HIV 陽性者が利用できる制度を分かりやすく解説するものとしていた。

しかし検討会議において、医療領域以外や支援経験の少ないベテラン社会福祉職から、手引きを作成することになった社会情勢、人権擁護のメッセージを含むよう提案があり、啓発を強調する意見交換ができた。冊子の構成を再検討し、さらに多角的な意見を聴く必要があると考える。

E. 結論

HIV 陽性者を包括的に理解して支える生活・介護専門職を育てるために、すでにある千葉県内の地域内ネットワークを活用し、医療領域以外の専門職のための「制度の手引き」(仮称)を完成させ、研修で解説するなど、より実際の支援に引き寄せた研修の継続が重要である。

F.健康被害 なし

G.研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H.知的財産の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし